

# 報 告 書

平成22年8月

新・放課後等の遊び場づくりモデル事業

検討・提案会議

I	新・放課後等の遊び場づくりモデル事業検討・提案会議の趣旨等	
1.	検討・提案会議の趣旨	1
2.	本報告書の位置付け	4
3.	検討の前提	4
	(1) 子どもを取り巻く環境の変化	
	(2) 保護者の意識・ニーズ	
II	検討結果	
1.	事業内容	7
	(1) 遊びの範囲・定義	
	(2) 多様な主体の参画	
	(3) 豊かな遊び創出プロジェクトについて	
2.	実施回数	13
	(1) 平日	
	(2) 土日・長期休業中	
3.	実施場所	16
	(1) 活動拠点	
	(2) 屋内施設の活用（雨天時・イベント実施時等）	
4.	推進体制	17
	(1) 基本的な運営体制	
	(2) 見守り体制の充実	
	(3) 推進センター	
	(4) 昼間校庭開放事業との連携	
	(5) 留守家庭子ども会事業との連携	
5.	その他	24
	(1) 啓発・PR等	
	(2) 人材育成	
	(3) 安全管理等	
III	まとめ	26
IV	参考資料	37
	資料1：放課後等の遊び場づくり事業について	
	資料2：新・放課後等の遊び場づくりモデル事業検討・提案会議設置要綱	
	資料3：学校施設を活用した放課後等の居場所づくり懇話会提言（概要版）	
	資料4：子どもの放課後の居場所づくりに関する意識調査（概要版）	

# I 新・放課後等の遊び場づくりモデル事業検討・提案会議の趣旨等

## 1. 検討・提案会議の趣旨

福岡市では、平成15年度から行ってきた「放課後の遊び場づくり事業（以下「従来事業」という。）の成果と課題を踏まえ、よりよい事業内容や効果的な手法について実践的に検討し、新たな事業の制度設計を行うため、平成20年度から平成22年度まで、「新・放課後等の遊び場づくりモデル事業（以下「モデル事業」という。）」を行っている。

このモデル事業について、事業内容や手法等に関する具体的な検討や提案等を行うため、学識経験者、学生、関係団体の代表者、運営員会関係者、事業従事者等からなる「新・放課後等の遊び場づくりモデル事業検討・提案会議（以下「検討・提案会議」という。）」を設置したものの。

### [モデル事業について]（資料1参照）

- ・放課後等に学校施設を活用し、安全に安心して、遊びや活動ができる場や機会を創出し、子どもの健全育成を図ることを目的とする。
- ・従来事業の成果と課題を踏まえ、実施内容や人員体制等の改善を図るとともに、新たな手法等について実践的に検討するもの。
- ・平成20年度は従来事業10校のうち7校がモデル事業に移行。平成21年度は残り3校が移行するとともに、新たに6校でモデル事業を開設。平成22年度は新たに7校で開設予定。

### ■新旧事業の比較

画一的ではなく、地域状況に応じたメニューを選択

	従来事業(放課後の遊び場づくり事業)	モデル事業(基本メニュー)
開設日時	・月～金(放課後～17時)の週2回程度	・週5回 ※長期休業中(月～金、8時半～17時)も実施
人員体制	・コーディネーター1名(直営) (委託:現場責任者2名)  ・プレリーダー1名(月1回程度) ・見守りサポーター3名	・コーディネーター1名  ・補助員1名 ・同左(週1回程度) ・同左 ※NPO、大学、企業等の参画を働きかけ
利用施設	・校庭、体育館	・左記のほか余裕教室、特別教室の活用も検討 ※教育に支障のない範囲で学校と調整
実施内容	・外遊び、集団遊び	・同左 ・伝承遊び、囲碁・将棋、スポーツ、ダンス、実験・工作、絵画・書道なども検討
その他	—	・モデル事業の検証・検討組織を設置 ・事業のPR、啓発活動を充実・強化

### ■モデル事業実施校一覧

	平成 20 年度	平成 21 年度		合計
		従来事業から移行	新規開設	
東 区	香椎東	香椎浜、箱崎		3
博多区	東光		席田	2
中央区	南当仁		草ヶ江	2
南 区	若久		野多目、弥永	3
城南区	鳥飼			1
早良区	有田、百道		原北	3
西 区		金武	愛宕	2
合 計	7	3	6	16

### 【事業検討の経緯】

平成 15 年度	・従来事業開始（平成 20 年度までに 10 校で開設）
平成 19 年度	・国の補助事業「放課後子どもプラン」開始 ・「学校施設を活用した放課後等の居場所づくり懇話会」（学識経験者、地域団体、学校長等で構成（6 月設置、11 月提言））
平成 20 年度	・モデル事業開設（既存 10 小学校のうち 7 小学校、9 月） ・検討・提案会議設置（12 月）
平成 21 年度	・既存 3 校をモデル事業に移行（4 月） ・新たに 6 小学校でモデル事業を開設（9 月）

### 【検討・提案会議検討日程】

- 第 1 回（平成 20 年 12 月 18 日）会議の設置、検討内容の確認 等
- 第 2 回（平成 21 年 4 月 20 日）実施内容、屋内施設の活用、安全管理・保険 等
- 第 3 回（平成 21 年 9 月 8 日）遊びの定義、長期休業中の実施、新規開設状況 等
- 第 4 回（平成 21 年 12 月 22 日）留守家庭子ども会事業との連携 等
- 第 5 回（平成 22 年 4 月 19 日）推進体制 等
- 第 6 回（平成 22 年 8 月 9 日）報告書 等

## 【検討・提案会議委員名簿】

活動分野	氏 名	所 属 等	備 考
学識経験者	よこ やま まさ ゆき 横 山 正 幸	福岡教育大学名誉教授	委員長
	すず き く に はる 鈴 木 邦 治	福岡教育大学准教授	
NPO等	おお たに じゅん こ 大 谷 順 子	子どもNPOセンター福岡代表	副委員長
	こ が あや こ 古 賀 彩 子	福岡プレーパークの会代表	
学生	やま した とも なり 山 下 智 也	九州大学大学院 「きんしゃいきやんぱす」代表	
地域団体	と べ た のぶ こ 戸 部 田 宣 子	福岡市子ども会育成連合会会計	
代表者	なかざと み さ こ 仲 里 美 佐 子	福岡市青少年育成連絡会会長	
小学校長	えのきだ や す し 榎 田 也 寸 志	福岡市立小学校長会会計 大名小学校長	
公民館館長	やま べ まさ あき 山 部 政 昭	福岡市公民館館長会副会長 南当仁公民館館長	
運営委員会	そう たかし 宗 孝	鳥飼校区自治協議会会長	
関係者	かわむら ち よ し 川 村 千 誉 志	香椎東小学校PTA会長	※1
	にし だ やす ひろ 西 田 泰 浩	箱崎小学校PTA会長	※2
	お の しん いち 小 野 真 一	百道小学校校長	
事業従事者	やま うち ひさ お 山 浦 希 生	若久小元気キッズ！若久現場責任者	
	もりた みちこ 守 田 美 知 子	有田小わいわい広場現場責任者	
	ざい っ しげ こ 在 津 成 子	東光小学校留守家庭子ども会指導員	

※1：平成21年3月まで

※2：平成21年4月から

## 【検討・提案会議設置要綱】

○資料2のとおり

## 2. 本報告書の位置付け

本報告書は、平成 20 年 12 月以降、6 回にわたる会議での議論や検討の結果をまとめたものである。

本会議は、平成 19 年 11 月に福岡市長に対して行われた「学校施設を活用した放課後等の居場所づくり懇話会（以下「懇話会」という。）」の提言を踏まえ、より具体的・実践的な改善や提案を行うものであるが、今後は、新たな事業制度等にこの報告が積極的に採り入れられ、福岡市の放課後等の遊び場づくり事業が、子どもたちの健全な育成に資する事業として発展していくことを、切に願うものである。

### [学校施設を活用した放課後等の居場所づくり懇話会について]

- ・ 懇話会は、すべての児童を対象とした総合的な放課後等の居場所づくりについて検討するため、学識経験者、関係団体の代表者、事業関係者等により、平成 19 年 6 月に設置された。
- ・ 6 回の会議を開催し、市民意見の募集を行った上で、同年 11 月 2 日に市長に対する提言が行われた。

■ 懇話会提言（資料 3 参照）

## 3. 検討の前提

### （1）子どもを取り巻く環境の変化（懇話会提言（資料 3）より抜粋）

#### ①子どもに関わる現状

少子化や核家族化、都市化や高度情報化など、今日、子どもを取り巻く社会の状況は、大きく変化している。とりわけインターネット、ゲームなどの電子映像メディアが子どもの生活に深く浸透し、子どもの心や体に与える影響に懸念が広がっている。

一方、家庭のもつ機能が変化し、子育てを支える力となっていたコミュニティ機能の低下が、子どもに安心や安全、自由を保障する力の弱体化につながっている。

こうした中、子どもの生活リズムは崩れ、「遊び」、「生活体験」、「自然体験」、「多様な人との関わり」など、子どもの発達に欠かせない豊かな体験が失われてきている。

#### ②子どもの発達に欠かせない遊び

子どもは、学校の勉強だけで育つわけではなく、心身の健やかな発達には、仲間との遊びが不可欠である。

子どもの遊びには、

- ・ 自分の意思に基づいて自由に、自発的に行われる活動
- ・ 面白さ、楽しさを追求し、喜びの感情をともなう活動

- ・遊ぶこと自体が目的となっている活動
  - ・創造的な活動
- といった特質がある。

### ③子どもの遊びの現状

1960年代から地域の子どもの社会は急速に崩壊し、今では、時間と場所があり、仲間がいても外でほとんど遊んでいない。

たとえ遊んでいても、

- ・時間が非常に短く
  - ・場所は自分の家や友達の家を中心とした屋内
  - ・仲間は1人、あるいは2～3人の少人数
  - ・内容はテレビ視聴やテレビゲームなどの個人的、非活動的なもの
- といった特徴がある。

### ④遊びの体験の欠損が子どもの成長・発達に及ぼす影響

時間を忘れ、夢中になって遊ぶ時期の子どもが「遊ばない」「遊べない」ということは、

- ・社会性、協調性、人間関係能力が育たない
- ・生きた知識、生活の知恵が育まれない
- ・体力、運動能力、器用さが育まれない
- ・自主性、耐性、創造性、思いやりの心、自尊感情（自信）などが育たない
- ・心の健康、精神衛生がよくない

といった発達上の影響を及ぼす。

遊び、特に屋外における集団での遊びは、子どもたちの育ちにとって、なくてはならない「栄養素」である。

### ⑤子どもの遊びが衰退した理由

- ・遊びの重要性に対する大人の無理解
- ・塾やお稽古ごとの優先などによる遊ぶ時間のなさ
- ・時間が合わないことなどにより遊ぶ仲間がいないこと
- ・宅地化などによる遊ぶ場所の減少
- ・遊び方が継承されないことにより遊び方がわからないこと
- ・テレビやゲームなどのメディアの影響
- ・子どもが被害者となる犯罪の発生

## (2) 保護者の意識・ニーズ

(子どもの放課後の居場所づくりに関する意識調査（以下「意識調査」という。資料4参照）より)

- ・事業について「知っている」保護者は概ね4割
- ・子どもが通う小学校で実施された場合の参加希望者は過半数
- ・参加を希望しない理由は、
  - ・保護者が見守り等のボランティアに参加できないから
  - ・事業内容がよくわからないから
  - ・習い事や塾、家での勉強などで時間がないから の順
- ・見守りサポーターへの協力意向は、4人に3人が協力できるとしており、その頻度は、月1回や学期に一回程度が大半
- ・充実させるべき事業内容（複数回答）は、
  - ・体験の機会の充実
  - ・土曜日・日曜日・夏休みなどの長期休業中の実施 の順
- ・主な自由意見は、
  - ・「自分の学校でも実施してほしい」など事業の趣旨や必要性に賛同する意見が半数近い一方、「遊びに大人が関与すべきではない」「校庭開放程度で十分だ」などの意見もあった。
  - ・「保護者・地域が協力すべき」、「ボランティアに頼るべきではない」など、保護者・地域の協力についての意見も多い。



## Ⅱ 検討結果

### 1. 事業内容

#### (1) 遊びの範囲・定義

##### 《事業実施状況等》

- ・本事業により、子どもたちをどのように育成したいのか、そのためにはどのような遊びが必要なのかが明確になっていないのではないかと議論がなされた。
- ・このため、事業制度について検討する前提として、遊びの範囲・定義について検討することとした。

##### 《主な意見・提案等》

- ・子どもが置かれた状況、遊びの大切さ、子どもの育ちにとっての遊びの意味の深さを大人が共有し、その魅力を子ども自身が感じることができる場をつくり出すために努力が必要。
- ・子どもの人間形成においては、遊びを通じて多くの人と関わり合いを持つことが大きく影響するので、遊び場をつくることは大変重要。
- ・子どもの自発的・主体的・能動的な遊びであることが重要。遊びは大人が与えるものではない。遊びのプログラムが用意されることに違和感がある。
- ・遊びの楽しさを知り、参加の契機とするには、イベントや企画事業も必要。ただし、イベント的事業が多すぎると、子どもたちは受け身になってしまい、保護者もただ子どもをあずける場所としか認識しなくなるおそれがある。
- ・楽しそうなことには積極的に取り組み、新しいものと出会う機会を子どもたちにつくってあげたい。良いか悪いかは子どもが判断する。
- ・大人が仕掛けるイベントで、最初は受動的であっても、プログラムによっては、最後は自分たちで楽しそうに遊んでいる。
- ・低学年を見ていると、イベント的な遊びが普通になっている。遊びにはもっと幅があるということを知ってほしい。
- ・自分たちで遊びをつくっていくことを教えていくことが大切。たとえば、ボール一つで何ができるか工夫させるべき。
- ・スポーツや文化事業は魅力的だが、本来の「遊び」から遠くなってしまう。遊びの活性化のオプション的なイベントと位置づけるべき。
- ・文化・芸術団体、プロスポーツ等とは地域の中で関わり、参加すべき。
- ・単に「遊ばせる」だけでなく、子どもたちが能動的になっていくような大人の関わり方、促し方を考える必要がある。
- ・所在なげに遊んでいる子どもでも、虫を見つけたり、雲を見ていたり、何かを発見している。そうしたことも評価してあげるよう意識すべき。

- ・無理に遊ばされるのは子どもにとってもきついこと。遊ばなくてもいいし、遊んでもいい場所が保障されることで、自尊感情が育ち、緊張がほぐれる。

## 《検討結果・取組実績》

### ○「遊び」の定義・範囲の整理

- ・遊びの効用が最大限に発揮される主体的・創造的な「豊かな遊び」が行われる遊び場をめざす。
- ・ただし、現状の遊びの衰退を踏まえ、当面は、大人の関わり・支援による遊び、参加のきっかけとなる企画イベント的な遊びも採り入れながら実施する。

### ○「豊かな遊び創出プロジェクト」の実施（平成21年9月～平成22年7月）

- ・「豊かな遊び」を促し、引き出すための大人の関わり方、実践する人材養成のプログラムを、検討・提案会議の部会を設置して検討する。  
（10ページの（3）参照）

### ○企画イベント事業等の実施状況（平成21年度実績）

- ・子どもたちの遊びを支援するプレイリーダー派遣回数増加（月1回→週1回）



- ・ミニチルドレンズミュージアム（7校）

NPOと共働で、体を動かしたりものをつくったり、科学や自然現象の不思議さを体験・発見するワークショップを、モデル事業実施校を巡回して実施。



- ・元気ッズ！福岡キャラバン隊（7校）

市民局のスポーツキャラバン隊事業との連携で、プロやアマチュアのスポーツチームの選手・コーチ等を実施校に派遣し、スポーツ遊びを実施。



- ・演劇ワークショップ（2校）

文化芸術振興財団との連携で、ファシリテーターを招聘し、演劇を通じた体を動かす遊びを実施。

## (2) 多様な主体の参画

### 《事業実施状況等》

- ・従来事業は、保護者や特定の地域リーダーの参加により運営されていた（見守りサポーター、プレイリーダーの派遣等）。
- ・モデル事業では、企画事業の実施や見守りサポーターとして、地域、NPO、大学、企業等に積極的な参画を求める。

### 《主な意見・提案等》

- ・子ども達の遊び場を魅力的にする人材として「学生」は適任。ただし、集まった学生をただ登録して派遣するのではなく、学生同士の横の繋がりをつくり、子ども観や遊び観を刺激しあい、共有しあいながら、ステップアップしていくシステムを想定すべき。そのための講習・ワークショップも必要だし、とりまとめるコーディネーターも不可欠。
- ・学生のボランティアの協力を得ることは、子どものためだけでなく、学生自身のためにも非常によいこと。課題は、そのための啓発をどうするか、大学等の連携をどう進めるか。
- ・子どもの年齢に近い学生の確保を望む。事業を通じて、異年齢の子ども達が群れ遊ぶことの大切さを、学生にも学んでもらいたい。
- ・学生サポーター制度は、学童・学生の双方に有益と思う。
- ・制度的に派遣される学生が、果たして子どもの遊びにどれだけ向き合えるのか。
- ・地域の見守りの中で子ども達が育まれていくのが理想で、そこにNPOや学生の役割が出てくる。NPOがいろいろな形で関わることでさらに豊かになるイメージを持っている。
- ・遊びの現場が活性化し、子ども達が集まってくるような場をつくるためにも、NPO等との参画には賛成。ただ、NPO任せにするのではなく、ワークショップなどを行い、行政・NPO・運営主体が子ども観・遊び観を共有しあいながらやるべき。
- ・NPO等との連携・協力は積極的に推進すべき。ただし、活動の内容・あり方は、子どもの自発性に支えられた能動的なものであることが重要。
- ・単発的にどこかの団体に来てもらうより、長期的にじっくりと、地域とNPOが共同して現場を展開していく必要がある。
- ・NPOの働きが必要かどうか疑問。NPOの求めているものと一致しないのでは。
- ・公民館、学校、保護者がどれだけモデル事業を理解しているのか不安。保護者の意識改革に努力するとともに、地域の理解・協力を拡大するには、会議のあり方を大事にしてほしい。
- ・地域団体の活動は活かすべき。特に計画的でなくても、一緒にいるだけで自然発生的に遊びができる。

- ・シニアクラブによる竹とんぼ、竹馬作り等を行っているが、子どもたちとお年寄りの間が、まだしっくりいかない。
- ・協力いただける個人・団体がリスト化されればありがたい。活用したい。

#### 《検討結果・取組実績》

##### ○協力団体・個人等を「応援団」として登録、リスト化（平成22年7月現在）

- ・団体登録：体験活動協会F E A、西新チルドレンズミュージアム実行委員会等5団体
- ・個人登録：青少年団体指導者協会会員、遊びの達人登録者、昼間校庭開放事業巡回指導員等53人

##### ○ボランティア参加の促進（平成21年度実績）

- ・大学へのボランティア募集による参加：5人（福大、西南大）
- ・「ボランティアインターンシップ制度」による参加：6人
- ・NPOを通じた学生の参加促進
  - ・プレーパークの会による学生の参加：14人登録（平成22年度38人登録）
  - ・体験活動協会F E A、西新チルドレンズミュージアム等を通じた学生の参加

##### ○地域団体等との連携（平成20年度・21年度実績）

- ・地域の有志による折り紙、工作等。老人クラブの方によるグラウンドゴルフ
- ・老人クラブによる竹とんぼ、剣玉等の伝承遊びの会
- ・外国人保護者による自国の遊び
- ・保護者による読み聞かせ
- ・老人クラブによる竹馬づくり、竹とんぼづくり等

##### ○民間事業者による子ども達への遊びの巡回指導（平成22年1月～3月）

- ・民間事業者への委託による遊びの巡回指導を、14校で計63回実施（福岡県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業）

### （3）豊かな遊び創出プロジェクトについて

#### 《プロジェクトの目的》

- 子どもたちの主体的で創造的な「豊かな遊び」を促す大人の関わり方と、それを実践する人材の育成について、現場での取組みを通して検討する。

#### 《活動概要》

##### 1) 実施体制

##### ア プレーワーカー

- ・福岡プレーパークの会がプレーワーカーの派遣・コーディネートを行った。

[プロジェクトメンバー]

- 古賀 彩子 (検討・提案会議委員・福岡プレーパークの会代表)  
折居 弘滋 (福岡プレーパークの会副代表)  
山下 智也 (検討・提案会議委員・福岡プレーパークの会事務局)  
\* プロジェクト事務局 福岡市こども未来局こども育成課

イ 実施校と実施頻度 (平成 21 年 10 月～平成 22 年 7 月)

- 草ヶ江小学校 (週 2 回程度、計 72 回実施)  
野多目小学校 (週 1 回程度、計 32 回実施)  
1 回あたり、プレーワーカー数名が参加した。

2) 実施内容

ア 豊かな遊びを促し、引き出すための大人の関わり方についての検討

- ・現場でのプレーワーカーの活動を通して、プレーワーカーをはじめ、保護者、現場責任者、補助員等の大人の関わり方について検討した。

イ 実践する人材の育成についての検討

- ・福岡プレーパークの会が主催するプレーワーカー育成講座と連携し、講座を受講した学生プレーワーカーが現場でフィールドワークを行うことを通して、人材育成のプログラムについて検討した。

ウ 成果の把握

- ・プロジェクトメンバー及び学生による記録により、定性的な成果を把握するとともに、草ヶ江・野多目両校の児童及び保護者に対し、アンケート調査を実施し、定量的な成果の把握を試みた。

エ プロジェクト会議

- ・プロジェクトメンバーによる検討会議を月 1 回程度、計 10 回開催した。

《実施結果と提案》

1) 実施結果

ア 豊かな遊びを促し、引き出すための大人の関わり方について

- ・遊びに関わる大人が、次の 4 つのポイントに留意して関わることで、子どもの自由で自発的な「豊かな遊び」を引き出すことができる。
  - ①子ども同士や大人との関係づくりを行う
  - ②遊びの起爆剤となる
  - ③子どもの主体性を尊重する
  - ④遊び場全体のコーディネートを行う
- ・プレーワーカーが、これらの関わり方を現場の状況に応じて使い分けたり、あるいは役割分担しながら、継続的に関わる中で、子どもの遊びに対する主体性が芽生え、遊びの幅の広がりが見られるようになった。また、事業に参加している子どもは、普段の遊びや生活・情緒面にも変化が現れている。

## イ 人材育成について

- ・プレーワーカー育成講座との連携によって、大人の関わり方を理解し、実践しようとする人材（学生）の参加を得ることができた。
- ・講座を受講した人材が継続的に現場に関わることで、子どもたちの関係づくりや遊びの広がりが増進されている。また、現場でのフィールドワークは、学生達にとっても貴重な成長の場になっている。
- ・プレーワーカーが適切なフィードバックを行ったり、受講者同士の意見交換の機会を設けたりすることで、受講者の不安や悩みを軽減し、自信や成長につながっている。

## ウ 遊びの効用について（草ヶ江・野多目小児童及び保護者へのアンケート）

- ・事業の実施直後と半年後の調査を比較すると、「イライラしたりむかつく」「何もしたくない」「夜、よくねむれない」などの項目に「よくある」「時々ある」と回答する子どもの割合が減少しており、生活リズムや情緒面での変化が見られた。
- ・保護者からは、「外遊びが増えた」「ゲームをほとんどしなくなった」「学年性別を問わず遊ぶようになった」「学校にも楽しみに行くようになった」「夜寝つきがよい」「よく夕飯を食べるようになった」といった感想が寄せられた。

## 2) 提案

### ア 人材育成・供給システムの確立と地域の大人が参加するしくみづくり

- ・従来の大人が関わる遊びや体験活動は、子どもの目から見ると「大人からやってもらおう楽しみ」と、「大人が決めたことを自分でする楽しみ」が中心であった。「遊び＝自分で決めたことを自分でする楽しみ」を子どもが実感して行動を起こすには、長い時間をかけて、場所の雰囲気づくりをしなければならない。
- ・このような子どもたちの健全育成に効果がある遊び場づくりを行っていくためには、「大人の関わり方」について現場スタッフが理解するとともに、子どもの豊かな遊びを支援するスキルを持った人材が着実に育成され、円滑に現場へ供給される必要がある。そのためには、「大人の関わり方」を実践的に学ぶしくみや、スキルを身につけた人材が継続的に現場に参加できるしくみをつくる必要がある。
- ・また、遊びの意義や大人の関わり方の価値観が、保護者や地域に浸透・定着するには長い時間を要する。従って、保護者や地域の大人が継続的に参加することにより、プレーワーカーのスキルが継承されるだけでなく、学校や地域のシステムの一環として事業そのものが定着し、受け継がれるようにすることが大切である。

### イ 大人同士が集まり、人材をつなぐ場づくり

- ・子どもの遊び場をつくと同時に、関わる大人が集まる場をつくることも大切である。集まり、意見を交換しあうことで、大人同士が互いの役割を確認できるとともに、現場全体で子どもの遊びを支えるという気運を高めることができる。

- ・具体的には、現場責任者や見守りサポーター、プレーワーカーらによるスタッフミーティングの開催や、保護者講演会の開催等である。
- ・さらに、現場責任者や保護者など、関わる大人同士をつなぐパイプ役としての機能が必要になると考えられる。

#### ウ 学生の参加促進とネットワーク形成

- ・福岡市は大学の多い都市であり、教育分野を志す学生も多いことから、人材育成の対象として、特に学生の参加促進を図るべきである。
- ・近い将来、学生が社会において子どもたちを見守る側に立ったときに、より子どもたちについて理解できる親、子どもが育つ環境の大切さを理解する大人が増えることから、学生の育成は、社会・地域的観点から見てもプラスである。
- ・学生プレーワーカーがそれぞれの現場に継続的に参加しながらも、時に他現場の学生プレーワーカーと意見交換・情報交換しあうことは、学生同士が互いの遊び観・子ども観を磨きあい、そこで得られた気づきを現場に還元することができる。
- ・遊びの現場では子どもに主体性が求められるように、プレーワーカー養成においては学んでいる学生が主体的でなければならない。プレーワーカーのスキルの習得のためには、年上のプレーワーカーから手取り足取り教えてもらうだけでなく、自らが考え、同世代とディスカッションし、現場に出て学ぶ、つまり主体的に学んでいく必要がある。学生の主体性の尊重、そしてモチベーションの維持・促進のためにも、学生を軸においたネットワークの構築が大切である。

## 2. 実施回数

### (1) 平日

#### 《事業実施状況等》

- ・従来事業では、ほとんどの学校が週1～2回程度実施していた。
- ・モデル事業では、週5回まで可能とし、実施回数の増加を図る。

#### 《主な意見・提案等》

- ・週5日の実施が理想だが、地域の協力が得られていない状況で、人の確保が十分でないようなので、無理をせず定着を見守るべき。
- ・ただ回数を増やせばいいという話ではなく、回数を増やすことで、子ども達にとって日常的な場になることが大事。保護者のニーズだけでなく、子ども達を中心に考えていくべき。
- ・保護者のニーズとサポート体制、運営体制のすべてが整わないと発足・継続が難しい事業である。
- ・行きたいときにいつでも行けばそこに人がいるという状態が理想。現実的にはがんばれるところまでがんばるといところだが、1、2回で終わらせず、3回くらいはがんばるとい姿勢は持っていたい。

- ・子どもの遊びは本来スケジュール的なものではなく、理想的には毎日実施されることが望ましい。しかし、現実の制約から現状では週3回程度も致し方ない。
- ・「こどもの遊びに休みはない」が原則である。平日の実施回数は5日が望ましいし、目標にしたい。

#### 《検討結果・取組実績》

- 平日は、週3回以上を目途に各運営委員会で決定  
(保護者、地域の協力状況やクラブ活動、学校行事等との関係も踏まえ)
- 平日の実施状況(平成22年7月現在)
  - ・週2日: 1校
  - ・週3日: 14校
  - ・週5日: 1校

#### (2) 土日・長期休業中

##### 《事業実施状況等》

- ・従来事業では、土日や長期休業中には実施してこなかった。
- ・モデル事業では、土日や長期休業中にも、不定期のイベント等を実施する。
- ・意識調査において、土日・長期休業中の実施希望は多かった(41.4%)。

##### 《主な意見・提案等》

- ・長期休業中・休日の開催は、日頃小刻みな時間でしか遊べない子ども達にとっては、たっぷりとした時間を遊べる貴重な活動になる。
- ・土日は、月1回でもいいから開催できるといい。長期休業中は、時間を忘れて遊ぶ体験をさせてあげたい。
- ・高学年の子ども達には、企画から運営まで体験できるようなものを考えたい。
- ・高学年の参加を促す「学習を兼ねた遊び」や、高学年と低学年が混じり合えるようなしくみを採り入れてほしい。
- ・長期休業中は、校庭開放があり、暑さ寒さに対する体調管理の面もあり、継続的な開催は難しいと思う。イベント的な開催をし、その反応を見るべき。
- ・長期休業中は、遊びに来る子ども達は少なく、見守りサポーターの確保の問題もあるため、時間帯、回数、内容等を考えて計画しないと、難しいと思う。
- ・土・日曜日及び長期休業中の実施は不要。イベント的事業は子ども会、地域活動(夏祭りなど)に任せるべき。
- ・実施には賛成だが、過度な頻度とならない注意が必要。公民館、自治協の行事と共催が望ましい。
- ・モデル事業は平日に力を入れ、休日は自由に遊ぶ時間にすべき。
- ・昼間校庭開放事業、留守家庭子ども会事業、公民館や遊びの教室など、地域の子どもの健全育成事業を整理していく時期に来ている。



## 《検討結果・取組実績》

○土日、長期休業中については、校庭開放事業を基本としつつ、企画イベント事業を随時実施（高学年の参加を意識し、子ども会など地域団体との連携を検討）

○校庭開放事業と連携・運営委員会一本化

- ・モデル事業開設に伴い、原則として両事業の運営員会を一本化する。
- ・地域状況等から一本化できない校区では、積極的な連携を図る。

○土日、長期休業中の実施状況（平成 21 年度実績）

- ・企画・イベント事業を 19 回実施

学校	日程	参加人数
香椎浜	7/22(水) S C 「ライジング福岡の選手と遊ぼう」	約 50 人
	8/21(金)「工作」・24(月)「昔遊び」・25(火)「クッキング」(学校のサマーカ ルチャースクールと共催)	—
香椎東	3/30(火)オリジナルMCM「化石のレプリカ」	約 40 人
東 光	7/30(木)MCM「動く画の不思議」	約 60 人
	8/20(木)「探検ラリー」(公民館共催)	—
南当仁	7/23(木)MCM「トランポリンで遊ぼう」	約 90 人
鳥 飼	7/25(土) S C 「アビスパ&アンクラスの選手と遊ぼう」	約 50 人
	8/4(火)「ダーツ」・17(月)「おしゃべり広場 (0～1 歳児と保護者)」・26(水) 「工作」(公民館児童集会室で実施)	—
	1/16(土)演劇&タングラムワークショップ	約 60 人
金 武	7/24(金) S C 「アビスパ福岡の選手と遊ぼう」	約 60 人
	11/28(土)しめなわ作り	約 20 人
百 道	12/6(日)百道チルドレンズミュージアム ※1	約 700 人
野多目	1/23(土)サタデーわいわい広場 ※2	約 300 人
愛 宕	1/17(日)オリジナルMCM「トランポリン」	約 130 人
原 北	2/21(日)たこ作り	約 70 人

MCM：ミニ・チルドレンズミュージアム

S C：スポーツキャラバン隊

### ※1 チルドレンズミュージアム（百道）

巡回型のミニチルドレンズミュージアムの内容を、日曜日に一堂に集めて実施し、登録外や学外の児童も含め約 700 人の参加者があった。



### ※2 サタデーわいわい広場（野多目）

土曜日に親子参加型のイベントを開催し、弓矢づくりや段ボール遊び、パン焼きなどを行って、約 300 人の参加者があった。



### 3. 実施場所

#### (1) 活動拠点

##### 《事業実施状況等》

- ・従来事業では、子ども達の活動拠点や現場責任者の事務スペースはほとんど確保できていなかった。
- ・モデル事業では、活動拠点の確保を図る。

##### 《主な意見・提案等》

- ・子どもたちは、拠点となる場所がないと、自分たちの居場所にはしていけない気がする。
- ・活動拠点としての場所は確保できないのか。児童の所持品の置き場は必要だ。
- ・一階に余裕教室がある学校であれば、活動拠点の確保は可能であろう。
- ・現場責任者の事務所、学童の荷物置き場は最低でも確保すべき。
- ・当面は現場責任者の事務所を確保する考えで結構だが、将来的には、天候にかかわらず、集い、遊ぶことのできる屋内施設の設置が期待される。

##### 《検討結果・取組実績》

###### ○余裕教室等の学校施設を積極的に活用

(活動拠点の確保については、施設状況に応じて検討)

###### ○活動拠点の確保状況(平成22年7月現在)

- ・全実施16校で、現場責任者の事務スペースを確保。

#### (2) 屋内施設の活用(雨天時・イベント実施時等)

##### 《事業実施状況等》

- ・従来事業では、体育館等の屋内施設を活用できておらず、ほとんどの学校で雨天時は中止となっていた。
- ・モデル事業では、体育館はもとより、図書館、音楽室、工作室などの特別教室を積極的に活用する(平成21年4月時点で、10校中6校で雨天時も実施)。

##### 《主な意見・提案等》

- ・屋内であっても、遊び心さえあれば子どもたちはおもしろく遊べる。雨天時も、どこか遊べる空間が確保されるといい。
- ・雨天時や特別イベントを実施するため、屋内施設の活用は必要。
- ・当面は、随時学校と調整し、屋内施設を活用することでよいが、将来的には、天候にかかわらず、集い、遊ぶことのできる屋内施設の設置が期待される。
- ・学校では前月20日頃までに次月行事予定、前週木曜日までには次週行事時間予定が決まる。これを踏まえ学校との連絡をとる体制をつくる。

## 《検討結果・取組実績》

- 雨天時、イベント実施時には、学校教育に支障のない範囲で、学校施設を積極的に活用
- 屋内施設の活用状況（H22年7月現在）
  - ・体育館、図書館、音楽室、図工室など活用施設は拡大（16校中12校で活用）

## 4. 推進体制

### （1）基本的な運営体制

#### 《事業実施状況等》

- ・従来事業では、以下の①②の運営方式で実施していた。
- ・モデル事業では、③も含め、最適な運営方式を検討する。

①運営委員会委託 （地域主体）	市からの事業運営を受託した地域運営委員会が運営主体となり、地域の現場責任者を配置して実施
②運営委員会委託 （市職員配置）	市からの事業運営を受託した地域運営委員会が運営主体となり、市職員（嘱託）の現場責任者を配置して実施
③民間事業者委託	市からの事業運営を受託した民間事業者が運営主体となり、民間事業者職員を現場責任者として配置して実施

#### 《主な意見・提案等》

- ・地域で子どもを育てる観点から地域主体が理想だが、指導者がいないなど難しい校区もある。全小学校区で継続的に行うには、専門的指導者の配置が必要。
- ・人材確保やコスト面を考えると民間委託が優れているが、子どもは地域で育てる観点から、保護者や地域が関わるしくみとすべき。
- ・民間事業者はノウハウの面やコスト面でもプラス、学校との関係も心配ないとあるが、本当にそうなのか。民間委託という言葉だけ聞くと引かかる。
- ・地域主体には後継者の問題があるが、スタッフに新しい人を入れていくようにすれば人材が育っていくと考える。
- ・地域の後継者については、中核となる人がどれだけ責任を持ってできるか。地域や校区は他人事で意識が低い。
- ・安易に民間委託するのではなく、何とか地域・保護者で担うべき。民間委託する程度の経費を使えば、地域でも担い手がいるのでは。
- ・クラブチーム等の活動では保護者が指導者を雇っているのに、遊びにはお金を出さないで代わりに市がお金を出さないといけないというのはおかしいのでは。
- ・地域主体と民間委託のいい所どりができるような仕組みを考えたい。民間への丸投げではなく、コア人材を民間に委託して配置し、地域や保護者の関わりの中で事業を行うべき。

- ・子どもの健全育成を目的とした事業であるので、コスト面だけでなく、いろいろな方面から総合的に検討すべき。
- ・民間委託方式で実施する場合、学校や地域との関係はうまくいくのか。十分に検討しておく必要がある。
- ・スタッフ同士の「実践報告交流会」のようなものを定期的に行い、情報の共有や、課題の解決などを行ってはどうか。

### ◎効果的・効率的な事業手法の検討

	運営委員会委託		民間事業者委託
	地域主体	市職員配置	
ノウハウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域独自の方法で、対応可能な範囲で行う傾向がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市共通の要領に基づき実施される。独自の発案は行われにくい傾向がある。</li> <li>・ノウハウの蓄積、異動等に伴う引継は適宜実施される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独自の経験やノウハウを活かしつつ、市の委託仕様に基づき実施される。</li> <li>・ノウハウの蓄積、異動等に伴う引継は適宜実施される。</li> <li>・学校や地域との関係づくりについても支障は生じていない（他都市実績等）</li> </ul>
人材確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の人に活動が支えられている傾向があり、後継者がいないため継続が困難となる事例も生じている。</li> <li>・研修会等への参加は限られている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル事業では公募により人材確保できているが、全市展開に伴い人材不足となる可能性もある。</li> <li>・職員研修を実施し、資質向上を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士、教諭などの有資格者も含め豊富な人材ストックがある。</li> <li>・採用後も継続的に研修等を行い、資質向上を図っている。</li> </ul>
経費等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接経費としては最も低廉であるが、地域活動・ボランティアに支えられており、地域負担が大きい。</li> <li>・実施校分の契約等の事務負担が生じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費としては最も高価である。</li> <li>・契約事務のほか、市職員の採用、異動等に係る膨大な事務負担が生じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減、スケールメリット等による効率化が期待できる。</li> <li>・複数校をまとめて契約でき、人事管理の必要がないなど、事務負担が低減される。</li> </ul>
1校あたり 経費※1	約170万円	※2 約310万円	約240万円

※1：平成22年度実績ベースで算出

※2：配置する市職員（嘱託）は、「遊び場づくり指導員」

（校長OBの「青少年育成コーディネーターを配置した場合、約540万円/校」）

※3：他政令市の同様事業の事業費（平均）は約400万円（90～1200万円）

\*第5回検討・提案会議資料

## 《検討結果・取組実績》

### ○現場責任者をおき、地域・保護者が関わるしくみをつくる。

- ・100%の民間委託ではなく、地域で子どもを育む活動のきっかけとしての民間委託とする。
- ・地域でできるところは地域でやる。地域の関わりを重視したしくみをつくる。

### ○民間委託方式の検討

- ・平成 22 年度に一部学校で民間委託方式でモデル事業を実施し、問題点等を実践的に検討する。

### ○現場スタッフの情報共有・連携促進

- ・スタッフミーティング、交流会、情報交換会等を定期的に行うよう事業制度に反映する。

## (2) 見守り体制の充実

### 《事業実施状況等》

- ・従来事業では、以下の体制で実施していた。
  - ・現場責任者（地域リーダー等）：1名
  - ・見守りサポーター（保護者の無償ボランティア）：3名程度
- ・モデル事業では、以下の体制で実施する（平成 21 年度）。
  - ・現場責任者（市嘱託職員等）：1名
  - ・補助員（地域の有償ボランティア）：1名
  - ・見守りサポーター（保護者や地域、学生等の無償ボランティア）：3名程度

### 《主な意見・提案等》

- ・学生が多いのは福岡市の強みなので、学生に手伝ってもらうのは福岡ならでは。
- ・学生のボランティアの協力を得ることは、子どものためだけでなく、学生自身のためにも非常によいこと。課題は、そのための啓発をどうするか、大学等の連携をどう進めるか。
- ・学生、大学へのメリットが無くてはなかなか協力してもらえない。例えば評価になるようなものなど、市が進める上で必要ではないか。
- ・スクールサポーター等のボランティアスタッフとの連携を図るべき。
- ・企画事業により、屋内外の遊びを同時に行う際は、見守りスタッフの配置など、体制整備に留意が必要。

## 《検討結果・取組実績》

### ○参加児童数等に応じた見守り体制を検討

- ・大規模校に対する補助員の追加配置等の検討

### ○学生が継続的に関わるができるしくみづくりを検討

- ・学生サポーター制度の活用
- ・NPOを通じた学生参加 等

### (3) 推進センター

#### 《事業実施状況等》

##### 【懇話会提言より抜粋】

居場所づくりを効果的、継続的に進めていくためには、専門的、実務的に優れたスタッフを擁する、推進センターとしての機能を持つ常設の組織の設置が必要である。

また、このセンターは、行政と地域とを結ぶ役割を担う存在であることが望ましい。

##### [具体的な役割]

- ①コーディネーターやプレイリーダーの養成・研修
- ②情報の収集と提供
- ③プログラムの開発
- ④居場所づくりに関する調査・研究
- ⑤居場所づくりに関する相談・支援 等

#### 《主な意見・提案等》

- ・どのような推進体制をとっても、事業がよい方向に進むよう支援し、市民への周知啓発なども担う「推進センター」の役割が重要だ。
- ・方向性としては民間委託するとしても、地域が手をつなぐ形でのやり方を考えていかなければならない。これが「推進センター」の役割・課題である。
- ・推進センターについては、今後どう進めていくのか。子どもの遊びの活性化という立場から、推進センターなどのチェック機能が必要である。

#### 《検討結果・取組実績》

○円滑な事業推進を支えるシステムとして「推進センター機能」について検討する。

- ・ノウハウ・情報等の集積・交流の拠点として、以下の機能を要する。

##### ①現場支援機能

- ・事業の普及・充実
- ・実施校の指導・相談対応
- ・現場スタッフの情報共有・連携促進（交流会、情報交換会） 等

##### ②人材育成・啓発機能

- ・スタッフ研修、保護者講演会
- ・人材ネットワーク構築 等

##### ③助言提案機能

- ・事業の進捗管理・評価
- ・事業推進の助言・提案
- ・プログラム開発 等

#### (4) 昼間校庭開放事業との連携

##### 《事業実施状況等》

- ・土日や長期休業中などの学校休業日に、子どもの遊び場として校庭を開放する「昼間校庭開放事業」と本事業は、事業の目的や内容が類似しており、また、地域運営委員会の委員が重複していることから、両事業のあり方を一体的に検討する必要がある。

##### [昼間校庭開放事業]

- ・目的  
子どもに対する安全な遊び場を確保し、安全な遊びと集団活動の促進を図るため、本市立小学校の校庭等を学校教育に支障のない範囲で定期的に開放する。
- ・対象：幼児・児童・生徒（幼児の場合は、保護者同伴に限る）
- ・利用料：無料
- ・開催日・時間  
土・日曜日、祝日：午前 10 時から午後 5 時まで  
長期休業中：午後 1 時から午後 5 時まで
- ・体制  
利用者の安全管理、施設管理及び運動用具の貸し出し等を行う校庭開放指導員（地域の有償ボランティア）1 名を配置

##### 《主な意見・提案等》

- ・昼間校庭開放事業、留守家庭子ども会事業、公民館や遊びの教室など、地域の子どもの健全育成事業を整理していく時期に来ている。昼間校庭開放事業とどうタイアップしていくか。昼間校庭開放事業を始め、重複しているものは整理すべき。
- ・昼間校庭開放は、これまでの校庭開放運営委員会で実施してはどうか。昼間校庭開放の運営委員会との一体化には反対。
- ・昼間校庭開放は地域主体、遊び場は P T A 主体でやっているなど、運営委員会のメンバーが重複していない校区は、一体化の必要性は低い。

##### 《検討結果・取組実績》

##### ○校庭開放事業と連携・運営委員会一本化

- ・モデル事業開設に伴い、原則として両事業の運営委員会を一本化する。
- ・地域状況等から一本化できない校区では、積極的な連携を図る。

#### (5) 留守家庭子ども会事業との連携

##### 《事業実施状況等》

- ・留守家庭子ども会事業は、保護者が仕事等のため昼間家庭にいない児童を対象とした「留守家庭に代わる生活の場」であり、モデル事業は、すべての児童を対象とした「遊びや体験活動の場」である。両事業は目的や実施内容が異なり、それぞれが重要な役割を担う事業であることから、効果的な連携のあり方について検討する。

- ・平成21年度の事業実施16校中10校で何らかの連携が行われている。連携校では、遊ぶ人数が増え、遊具を共有することなどにより、遊びの幅が広がり、活性化した。子ども同士が知り合う機会が増え、新たな友達ができた。両事業の関係者が一体となって見守りをしたり、集団下校するなど、安全管理面が充実したなどの連携効果がある。
- ・一方、両事業における安全管理の基準やルールが異なり、見守る側や子ども達が混乱する事例がある。事故発生時や遊具の紛失時の管理責任が不明確になるなどの問題点も指摘されている。

#### [留守家庭子ども会事業]

- ・目的  
保護者が就労等のため、昼間家庭にいない児童を対象として、遊びと生活の場を提供し、仕事と子育ての両立支援と、児童の健全育成を図る。
- ・対象：小学校1年生から4年生まで（一部施設では4年生は長期休業中のみ）  
※今後、段階的に6年生まで拡大予定
- ・利用料  
平日 午後5時まで：月額3,000円 延長の場合追加料金有り  
土曜日 月額2,000円追加  
※上記の他、おやつ代、スポーツ安全保険などの実費が別途必要。減免制度有り
- ・開催日・時間  
平日：放課後から午後5時まで（延長は午後7時まで）  
土曜日：午前8時30分から午後6時まで  
長期休業中等：午前8時30分から午後5時まで（延長は午後7時まで）
- ・体制  
入会児童の指導及び留守家庭子ども会の運営に関する業務を行う指導員（市嘱託職員）1～4名、補助指導員（地域の有償ボランティア）1名～5名を配置

#### 《主な意見・提案等》

- ・方向として連携していくのは賛成。二つの事業のこどもが一緒に遊ぶことで、大人が子どもたちの名前を覚え、子どもも喜ぶ。同じ小学校の子どもなので、地域も活気が出てきた。
- ・遊具の共有は、保護者負担のものがあるので運営委員会・保護者会の承諾を得るとかまわないのではないか。
- ・同じ学校の児童に向けての事業なので、何事も「あ！うん！」の呼吸でうまくいくのが望ましいが、マニュアル化されるといい。
- ・趣旨は違うが同じ学校の子ども。トラブルが発生しても、補助員・指導員で話し合っ解決できるのでは。
- ・同じ時間、同じ場所にいる子ども達を区別する方が不自然。あくまでも子ども中心の考えで、連携を図っていけばいい。
- ・子どもにとっては事業の違いは関係なく、「遊び」は「遊び」。自分は留守家庭子ども会だから思い切り遊べない、あの遊具は使えないということのないように。



- ・実施校の主体的な考え次第であり、生きた事例に学んで自らの課題を見だし、方向性を創り出すために、交流会を計画してはいかがか。
- ・連携にあたっては、まずは居場所の共有から始め、当初は留守家庭子ども会の児童がモデル事業へ遊びに行くという形を取り、モデル事業の中で留守家庭子ども会児童を区別することなく見守っていくことが大事。
- ・事業趣旨や役割等が違うからこそ連携の意義がある。相互補完するような、効果的な連携を行うべき。
- ・基本的に「遊び」は大勢の方が楽しいし、人と絡むことが下手な子どもたちに、群れて遊ぶことになじませる必要性を感じている。
- ・学校、留守家庭子ども会、モデル事業の3つのうち、どこか一つのルールに統一されるのが果たしていいのか。学校のルールに統一され、遊びの創造性が脆弱化することを危惧する。
- ・ルール作りは決めたものをおろすのではなく、現場に任せてもらいたい。各校で十分に話し合っつてくれればいいのかと思う。
- ・両事業の実施にあたっては、保護者への周知、啓発が最も重要と考える。
- ・両事業における安全管理基準・ルールの違いはあるが、指導員が話し合っつて解決できるはず。指導員の交流会等も計画してはどうか。

## 《検討結果・取組実績》

### ○留守家庭子ども会事業との連携の基本方向

- ・目的や対象児童、実施内容などが異なる両事業が、その独自性を保ちながら効果的に連携することにより、同じ学校の児童が分け隔てなく一緒に遊べるようになり、より多くの児童を対象に「遊びによる健全育成」を図ることができる。

### ○「連携の手引き」を作成・配布（平成22年5月）

- ・両事業の連携を円滑に行うために必要な事項や留意点等についてまとめ、関係者に配布。

### ○事業の周知啓発等

- ・今後も継続的に、両事業の指導員等の研修会・交流会等で、連携の趣旨等を周知・啓発する。
- ・留守家庭子ども会の保護者、運営委員会、各校PTA等に対し、事業趣旨や活動の様子、両事業の連携の趣旨について、積極的に周知・啓発を行う。

## 5. その他

### (1) 啓発・PR等

#### 《事業実施状況等》

- ・従来事業では、積極的な広報は特に行ってこなかった。
- ・モデル事業では、事業のPR、啓発活動を充実・強化する。

#### 《主な意見・提案等》

- ・地域、学校関係者へ、遊びの効用や事業の意義、自己責任の考え方等を啓発していくことが重要。
- ・子どもではなく、保護者の意識改革が必要と考えている。保護者へのPRが重要だと考えるが、保護者へPRしたり、接する機会が少ない。
- ・習い事があるから遊べないというのではなく、遊び自体が重要な学習となっていることを、保護者が理解する必要がある。
- ・活動中の写真や看板を張り出すなど、参加していない保護者が児童の様子を知るしくみをつくるべき。
- ・イベントの際、保護者も参加してもらい、地域との関係づくりの機会にする。
- ・DVDの作成、講演会や見学会の開催、マスコミとの連携など、事業のPRを積極的に行うべき。
- ・啓発・PRは、この事業が何を大事にしているかをきちんと伝えるものでないと、逆に現場が混乱してしまう。

#### 《検討結果・取組実績》

○講演会や見学会等の啓発事業を検討（保護者、地域、学校対象）

○以下の啓発・PRを実施（平成21年度実績）

- ・意識調査による事業周知
- ・新聞、テレビでの特集（西日本新聞、TNC、NHK）
- ・広報用DVD作成（平成22年1月）

### (2) 人材育成

#### 《事業実施状況等》

- ・遊びのサポーター養成講座（地域指導者等の養成、年1回100名程度受講）は実施しているが、従来事業、モデル事業とも、積極的な人材育成は行っていない。

#### 《主な意見・提案等》

- ・見守りサポーター確保のためにも、子どもの遊びに理解のある人材が増えることが重要。保護者対象のワークショップ、地域や学生・ジュニアリーダー等を対象とした講座の開催も必要。
- ・昼間校庭開放の巡回教室の機会を、子どもを育てる大人の勉強会に変えてもらえればと思う。

- ・学生や地域人材の確保とともに、研修プログラムの充実を望む。
- ・ボランティア養成講座などを受講している人の実践的研修の場として、この事業をプログラムに組み込んだり、そのような人を派遣する仕組みについて検討してはどうか。

#### 《検討結果・取組実績》

- 「豊かな遊び創出プロジェクト」において、人材育成プログラムについて検討する。
- ボランティア養成講座（市民局）等と連携を図る。

### （3）安全管理等

#### 《事業実施状況等》

- ・従来事業、モデル事業とも、参加希望の児童は、まず緊急連絡先等を記載した申込書を提出して登録し、参加当日には保護者の印鑑を押した参加カードを提出する「参加登録、当日受付制」をとっている。
- ・本事業は自己責任が原則であり、自己負担でのスポーツ安全保険への加入を促しているが、あくまで任意であるため、無保険の児童も存在している。
- ・平成 21～22 年度は、本事業を P T A 活動の一環として承認いただいた学校では、P T A 活動災害保障制度が適用されることとなった。

#### 《主な意見・提案等》

- ・難しい手続きではないので、参加カード、緊急連絡先等の登録は必要。
- ・子どものケガは自己責任ということ、保護者にしっかり周知すべき。
- ・保険が事業ごとにバラバラ。子どもが安心して一緒に遊べる仕組みを。事業にかかわらず、一括して入れるような保険ができないか。
- ・P T A 活動災害保障制度が最もいいと思う。スポーツ安全保険、個人的な傷害保険等があるが、費用がふくらむことを保護者は望まないはず。
- ・子どもがケガをしたら行政の責任を問うという発想の転換を社会に求めることが必要。裁判官やマスコミ関係者も含め、遊びに対する社会の意識を変えていかなければならない。こうした意識の中では子どもは育たない。
- ・ケガはどのような状況でも起こりうるのに、小さいときから真綿に包んだように管理していくと、危機管理能力を発達させられない。
- ・誰でもいつでも気軽に遊ぶのが遊びであって、手続きだらけの場では、子ども達は思い切り遊べない。

#### 《検討結果》

- 参加登録・当日受付制については継続実施
- 講演会や見学会等の啓発事業を検討（保護者、地域、学校対象）
- 保険の適用状況（平成 21 年度）
  - ・自己責任の原則の下、任意保険の加入を促進するとともに、P T A の協力が得られた学校では P T A 活動災害保障制度を活用（16 校中 11 校）

### Ⅲ まとめ

## 1. 事業内容

### (1) 遊びの範囲・定義

主な意見・提案等
<p>○遊びの内容（イベント的な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・子どもの自発的・主体的・能動的な遊びであることが重要。遊びは大人が与えるものではない。遊びのプログラムが用意されることに違和感がある。</li><li>・遊びの楽しさを知り、参加の契機とするには、イベントや企画事業も必要。ただし、イベント的な事業が多すぎると、子どもたちは受け身になってしまい、保護者もただ子どもを預ける場所としか認識しなくなるおそれがある。</li><li>・楽しそうな事には積極的に取り組み、新しいものと出会う機会を子どもたちにつくってあげたい。良いか悪いかは子どもが判断する。</li></ul> <p>○スポーツ・文化芸術事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツや文化事業は魅力的だが、本来の「遊び」から遠くなってしまふ。遊びの活性化のオプション的なイベントと位置づけるべき。</li><li>・文化・芸術団体、プロスポーツ等とは地域の中で関わり、参加すべき。</li></ul> <p>○大人の関わり方</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・単に「遊ばせる」だけでなく、子どもたちが能動的になっていくような大人の関わり方、促し方を考える必要がある。</li><li>・所在なげに遊んでいる子どもでも、虫を見ついたり、雲を見ていたり、何かを発見している。そうしたことも評価してあげるよう意識すべき。</li></ul>
検討結果・取組実績
<p>○「遊び」の定義・範囲の整理</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・遊びの効用が最大限に発揮される主体的・創造的な「豊かな遊び」が行われる遊び場をめざす。</li><li>・ただし、現状の遊びの衰退を踏まえ、当面は、大人の関わり・支援による遊び、参加のきっかけとなる企画イベント的な遊びも採り入れながら実施する。</li></ul> <p>○「豊かな遊び創出プロジェクト」の実施（平成21年9月～平成22年7月）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「豊かな遊び」を促し、引き出すための大人の関わり方、実践する人材養成のプログラムを検討する。</li></ul> <p>○企画イベント事業の実施状況（H21年度実績）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・プレイリーダー派遣回数の増加（月1回→週1回）</li><li>・NPOによる集団遊びの指導等（福岡プレーパークの会、チルドレンズミュージアム等）</li><li>・プロスポーツ団体によるスポーツ遊び（市民局スポーツキャラバン隊事業との共催）</li><li>・演劇ワークショップの開催（文化芸術振興財団との連携）</li></ul>

## (2) 多様な主体の参画

### 主な意見・提案等

#### ○学生

- ・単に学生を派遣するのではなく、横の繋がりをつくり、子ども観や遊び観を共有し、ステップアップできるしくみが必要（講習やコーディネーターも不可欠）。
- ・制度的に派遣される学生が、子どもの遊びにどれだけ向き合えるのか疑問。

#### ○NPO・地域団体等

- ・地域の見守りの中で子どもたちが育まれていくというのが理想であり、そこにNPOや学生が関わることでさらに豊かになる。
- ・NPOや地域の参画には賛成だが、それぞれの子ども観・遊び観を共有し合いながらやっていかないといけない。
- ・地域団体の活動は活かすべき。シニアクラブによる竹とんぼ、竹馬づくり等

#### ○その他

- ・協力いただける個人・団体がリスト化されれば有難い。活用したい。

### 検討結果・取組実績

#### ○協力団体等のリスト化（応援団リスト）

- ・協力団体・個人等を「応援団」として登録。リスト化し、共有

#### ○ボランティア参加の促進（H21年度実績）

- ・「学生ボランティア制度」による参加：5人（福大、西南大）
- ・「ボランティアインターンシップ制度」による参加：6人
- ・NPOを通じた学生の参画促進

#### ○地域団体等との連携（H21年度実績）

- ・公民館事業との共催（ダーツ、グラントゴルフ等）
- ・老人クラブによる昔遊び
- ・PTAとの共催事業（料理教室）等

### (3) 豊かな遊び創出プロジェクト

#### 検討結果・取組実績

#### ア 豊かな遊びを促し、引き出すための大人の関わり方について

- 遊びに関わる大人が次の4つのポイントに留意して関わる
  - ①子ども同士や大人との関係づくりを行う
  - ②遊びの起爆剤となる
  - ③子どもの主体性を尊重する
  - ④遊び場全体のコーディネートを行う

#### イ 人材育成について

- 子どもたちの関係づくりや遊びの広がりを促進するため、大人の関わり方を理解した人材を育成することが必要（現場でのフィールドワーク、指導者によるフィードバック、意見交換等を採用する）

#### ウ 遊びの効用について（草ヶ江・野多目小児童及び保護者へのアンケート結果）

- 児童の生活リズムや情緒面での変化が見られた（事業の実施前後で「イライラする」「何もしたくない」「夜よく眠れない」等と回答する割合が減少）。
- 保護者からは、「テレビゲームが減り外遊びが増えた」「異年齢の友達が増えた」「夕食をよく食べ、寝付きがよくなった」といった感想が寄せられた。

#### [提案]

#### ア 人材育成・供給システムの確立と地域の大人が参加するしくみづくり

#### イ 大人同士が集まり、人材をつなぐ場づくり

#### ウ 学生の参加促進とネットワーク形成

## 2. 実施回数

### (1) 平日

#### 主な意見・提案等

- ・週5日実施し、そこに行けば誰かいるという状態が理想だが、まずは**保護者のニーズ**や**運営体制**も考え、無理せず継続し、定着を図るべき。
- ・ただ回数を増やせばいいという話ではなく、子どもたちにとって日常的な場になることが大事。保護者ではなく子ども中心で考えていくべき。
- ・「子どもの遊びに休みはない」が原則であり、毎日実施をめざし、1日でも多く開催すべき。週1～2回ではなく、最低週3回はやるべき。

#### 検討結果・取組実績

- 週3回以上を目途に各運営委員会で決定  
（クラブ活動や学校行事等との関係も踏まえ）

#### ○平日の実施状況（平成22年7月現在）

- ・週2回： 1校
- ・週3回： 14校
- ・週5回： 1校

## (2) 土日・長期休業中

主な意見・提案等
<p>○実施すべき</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・日頃小刻みな時間でしか遊べない子どもたちにとっては、たっぴりと遊べる貴重な活動になるので、月1回でも開催できるとよい。</li><li>・長期休業中は時間を忘れて遊ぶ体験を。大いにやるべき。</li><li>・暑さ寒さに対する体調管理や、見守りパートナー確保の問題もあり、継続的な開催は難しい。過度な頻度にならないよう単発で実施を。</li><li>・高学年の子どもには、企画から運営まで体験できるようなものを。</li></ul> <p>○実施すべきではない</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・イベント事業は、子ども会や地域活動（夏祭り等）に任せるべき。</li><li>・土日や長期休業中は不要。休日等は自由に遊べる時間にすべき。</li><li>・昼間校庭開放事業など関連事業との関係整理が必要ではないか。</li></ul>
検討結果・取組実績
<p>○休日は校庭開放事業を基本としつつ、企画イベント事業を随時実施 （高学年参加、子ども会など地域団体との連携）</p> <p>○校庭開放事業と連携・運営委員会一本化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本事業開設に伴い、原則として、両事業の運営委員会を一本化</li></ul> <p>○土日等の実施状況（H21年度実績）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・各校で数回の企画・イベント事業を実施</li><li>・高学年、保護者、平日より多い参加者あり</li></ul>

## 3. 実施場所

### (1) 活動拠点

主な意見・提案等
<ul style="list-style-type: none"><li>・拠点となる場所がないと、自分たちの居場所として認識されないのでは。</li><li>・一階に余裕教室がある学校であれば、活動拠点を確保することは可能であろう。</li><li>・最低でも、現場責任者の事務所、児童の荷物置き場は確保すべき。</li></ul>
検討結果・取組実績
<p>○余裕教室等の学校施設を積極的に活用（活動拠点確保は施設状況に応じて検討）</p> <p>○学校施設の活用状況（H21年度実績）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・全ての学校に現場責任者事務所を設置</li></ul>

## (2) 雨天時・イベント時

主な意見・提案等
<ul style="list-style-type: none"><li>・雨天時や特別イベントを実施するため、屋内施設が確保されるといい。</li><li>・学校では前月20日頃までに次月行事予定、前週木曜日までには次週行事時間予定が決まる。これを踏まえ学校との連絡をとる体制をつくる。</li></ul>
検討結果・取組実績
<ul style="list-style-type: none"><li>○余裕教室等の学校施設を積極的に活用</li><li>○屋内施設の活用状況（H22年7月現在）<ul style="list-style-type: none"><li>・体育館、図書館、音楽室、図工室など活用施設は拡大（16校中12校で活用）</li></ul></li></ul>

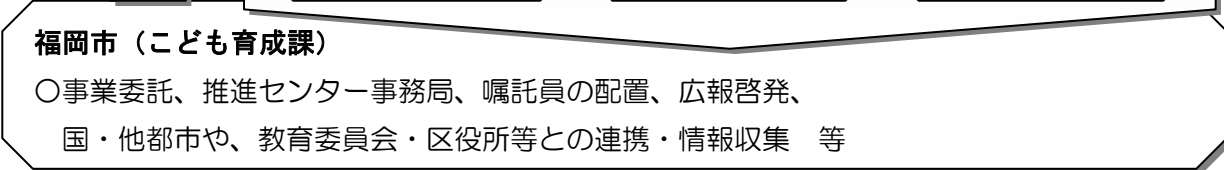
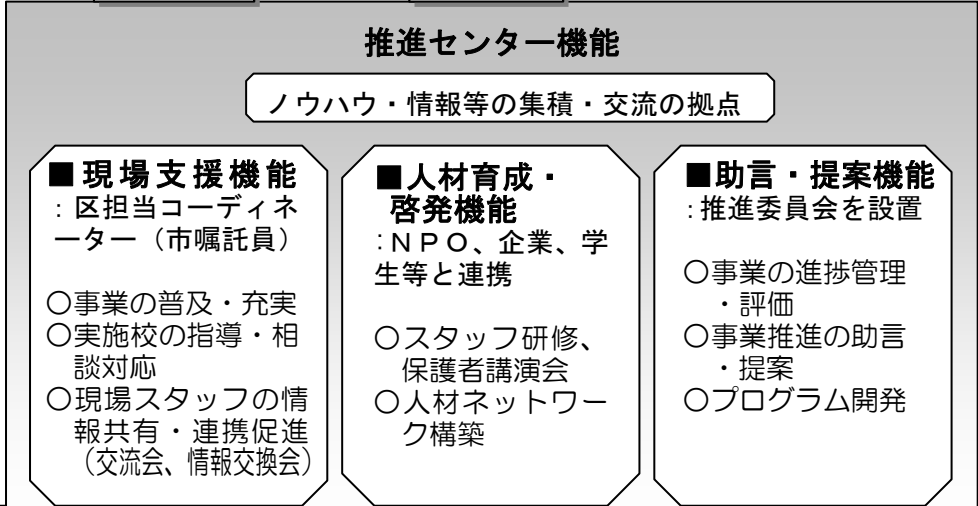
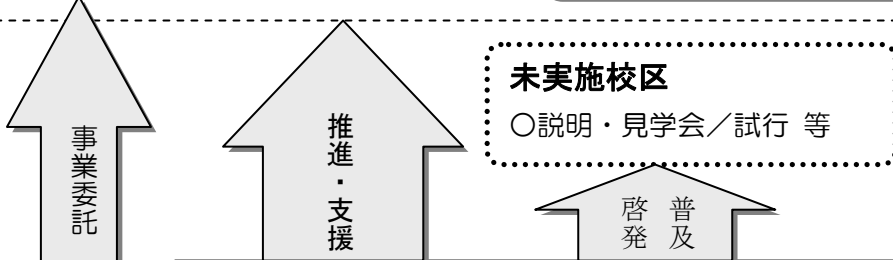
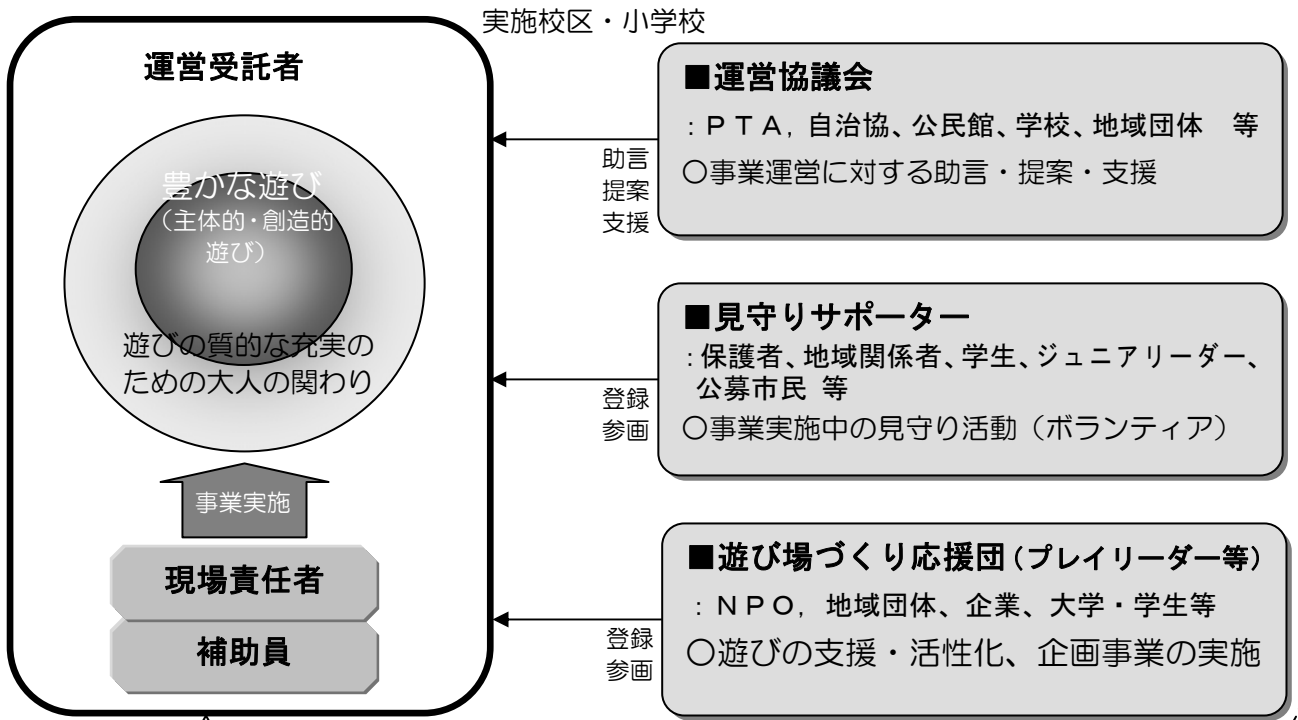
## 4. 推進体制

### (1) 基本的な運営体制

主な意見・提案等
<ul style="list-style-type: none"><li>・地域で子どもを育てる観点から地域主体が理想だが、指導者がいないなど難しい校区もある。全小中学校区で継続的に事業を行うには、専門的指導者の配置が必要。</li><li>・人材確保やコスト面を考えると民間委託が優れているが、子どもは地域で育てる観点から、保護者や地域が関わるしくみとすべき。</li><li>・安易に民間委託するのではなく、何とか地域・保護者で担うべき。民間委託する程度の経費を使えば、地域でも担い手がいるのではないか。</li><li>・地域主体と民間委託のいい所どりができるようにしくみを考えたい。民間への丸投げではなく、コア人材を民間に委託して配置し、地域や保護者の関わりの中で事業を行うべき。</li><li>・民間委託方式で実施する場合、学校や地域との関係はうまくいくのか。十分に検討しておく必要がある。</li><li>・スタッフ同士の「実践報告交流会」の様なものを定期的に行い、情報の共有や、課題の解決などを行ってはどうか。</li></ul>
検討結果・取組実績
<ul style="list-style-type: none"><li>○現場責任者をおき、地域・保護者等が関わるしくみづくり<ul style="list-style-type: none"><li>・100%の民間委託ではなく、地域で子どもを育む活動のきっかけとしての民間委託とする。</li><li>・地域でできるところは地域でやる。地域の関わりを重視したしくみをつくる。</li></ul></li><li>○民間委託方式の検討<ul style="list-style-type: none"><li>・H22年度に一部学校で民間委託方式でモデル事業を実施し、問題点等を実践的に検討する。</li></ul></li><li>○現場スタッフの情報共有・連携促進<ul style="list-style-type: none"><li>・スタッフミーティング、交流会、情報交換会等を定期的に行うよう事業制度に反映する。</li></ul></li></ul>



◎事業の推進体制イメージ



\* 第 5 回 検 討 ・ 提 案 会 議 資 料

## (2) 見守り体制の充実

主な意見・提案等
<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもの遊びを支援するために、学生のボランティアの協力を得ることは、子どもだけでなく、学生自身のためにも非常によいこと。</li><li>・学生、大学へのメリットがなくてはなかなか協力してもらえない。学生自身の評価（単位、就職）につながるしくみをつくり、その周知・啓発が必要。</li><li>・スクールサポーター等のボランティアスタッフとの連携を図るべき。</li><li>・企画事業により、屋内外の遊びを同時に行う際は、見守りスタッフの配置など、体制整備に留意が必要。</li></ul>
検討結果・取組実績
<ul style="list-style-type: none"><li>○参加児童数等に応じた見守り体制を検討<ul style="list-style-type: none"><li>・大規模校に対する補助員の追加配置</li><li>・大学生が継続的に関わるしくみづくり</li></ul></li><li>○現状の基本的な運営体制（H21 年度実績）<ul style="list-style-type: none"><li>・現場責任者：1名</li><li>・補助員：1名</li><li>・見守りサポーター：3名程度</li></ul></li></ul>

## (3) 推進センター

主な意見・提案等
<ul style="list-style-type: none"><li>・どのような推進体制をとっても、事業がいい方向に進むよう支援し、市民への周知啓発なども担う「推進センター」の役割が重要だ。</li><li>・方向性としては民間委託するとしても、地域が手をつなぐ形でのやり方を考えていかなければならない。これが「推進センター」の役割・課題である。</li></ul>
検討結果・取組実績
<ul style="list-style-type: none"><li>○円滑な事業推進を支えるシステムとして「推進センター機能」を検討</li><li>○推進センターの役割（懇話会提言より）<ol style="list-style-type: none"><li>①コーディネーターやプレイリーダーの養成・研修</li><li>②情報収集、提供</li><li>③プログラム開発</li><li>④調査研究、相談支援</li></ol></li></ul>

#### (4) 昼間校庭開放事業との関係

主な意見・提案等
<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の様々な子どもの健全育成事業を、整理していく時期に来ている。 昼間校庭開放事業をはじめ、重複しているものは整理すべき。</li><li>・昼間校庭開放は、これまでの校庭開放運営委員会で実施してはどうか。</li><li>・昼間校庭開放は地域主体、遊び場はPTA主体でやっているなど、運営委員会のメンバーが重複していない校区は、一体化の必要性は低い。</li></ul>
検討結果・取組実績
<ul style="list-style-type: none"><li>○校庭開放事業と連携・運営委員会一本化<ul style="list-style-type: none"><li>・遊び場開設に伴い、原則として、両事業の運営委員会を一本化</li></ul></li></ul>

#### (5) 留守家庭子ども会事業との連携

主な意見・提案等
<ul style="list-style-type: none"><li>○連携の現状・効果等<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもにとっては事業の違いは関係なく、「遊び」は「遊び」。思いきり遊べない、あの遊具は使えないということのないように。</li><li>・同じ時間、同じ場所にいる子どもたちを区別する方が不自然。遊びの時間は、子どもたちは同じように自由に遊べるといい。</li><li>・一緒に遊ぶことで、遊具を共有でき、遊びに活気がでる。大人が子ども達の名前を覚え、子どもも喜ぶ。</li><li>・事業趣旨や役割等が違うからこそ連携の意義がある。相互補完するような、効果的な連携を行うべき。</li></ul></li><li>○課題と対応<ul style="list-style-type: none"><li>・両事業における安全管理基準・ルールの違いはあるが、指導員が話し合っ解決できるはず。指導員の交流会等も計画してはどうか。</li><li>・相互の活動を尊重し、遊びの創造性が脆弱とならないように、穏やかなルールの共有を。</li><li>・両事業の基本的な考え方や遊びのルール等について整理し、保護者への周知啓発を行うことが必要。</li><li>・遊具は、保護者負担のものがあるので運営委員会・保護者会の承諾を得れば共有は可能である。</li><li>・連携の方策が、マニュアル化されたらよい。</li></ul></li></ul>
検討結果・取組実績
<ul style="list-style-type: none"><li>○「連携の手引き」を作成・配布<ul style="list-style-type: none"><li>・両事業の連携を円滑に行うために必要な事項や留意点等についてまとめ、関係者に配布</li></ul></li><li>○事業の周知啓発等<ul style="list-style-type: none"><li>・今後も継続的に、両事業の指導員等の研修会交流会等で、連携の趣旨等を周知啓発。</li><li>・保護者勉強会等で事業趣旨等の周知を図る。</li></ul></li></ul>

## 5. その他

### (1) 啓発・PR等

主な意見・提案等
<p>○保護者等への周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域、学校関係者へ、遊びの効用や事業の意義、自己責任の考え方等を啓発していくことが重要。</li><li>・習い事があるから遊べないというのではなく、遊び自体が重要な学習となっていることを、保護者が理解する必要がある。</li><li>・活動中の写真や看板を張り出すなど、参加していない保護者が児童の様子を知るしくみをつくるべき。</li><li>・イベントの際、保護者も参加してもらい、地域との関係づくりの機会にする。</li></ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・DVDの作成、講演会や見学会の開催、マスコミとの連携など、事業のPRを積極的に行うべき。</li><li>・家庭に引きこもっている子どもなどを、どのように事業に引き出していくか。その実態を分析した上で、働きかけを行えないか。</li></ul>
検討結果・取組実績
<p>○講演会や見学会等の啓発事業を検討（保護者、地域、学校対象）</p> <p>○事業のPR、周知啓発の状況（～H21年度）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・全児童保護者アンケートによる事業周知</li><li>・新聞、テレビでの特集（西日本新聞、TNC、NHK）</li><li>・広報用DVDを作成（H22年1月）</li></ul>

### (2) 人材育成

主な意見・提案等
<ul style="list-style-type: none"><li>・見守りサポーター確保のためにも、子どもの遊びに理解のある人材が増えることが重要。保護者対象のワークショップ<sup>o</sup>、地域や学生・ジュニアリーダー等を対象とした講座の開催も必要。</li><li>・学生や地域人材の確保とともに、研修プログラムの充実を望む。</li><li>・ボランティア養成講座などを受講している人の実践的研修の場として、この事業をプログラムに組み込んだり、そのような人を派遣するしくみについて検討してはどうか。</li></ul>
検討結果・取組実績
<p>○「豊かな遊び創出プロジェクト」による人材養成プログラムの検討</p> <p>○ボランティア養成講座（市民局）等との連携</p> <p>○現在の人材育成事業（H21年度）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・遊びのサポーター養成講座（地域指導者等の育成、年1回100名程度受講）</li></ul>

### (3) 安全管理等

主な意見・提案等
<ul style="list-style-type: none"><li>・難しい手続きではないので、参加カード、緊急連絡先等の登録は必要。</li><li>・子どものケガは自己責任ということを、保護者にしっかり周知すべき。</li><li>・保険が事業ごとにバラバラ。子どもが安心して一緒に遊べるしくみを。事業にかかわらず、一括して入れるような保険ができないか。</li><li>・子どもがケガをしたら行政の責任を問うという発想の転換を社会に求めることが必要。裁判官やマスコミ関係者も含め、遊びに対する社会の意識を変えていかなければならない。こうした意識の中では子どもは育たない。</li></ul>
検討結果・取組実績
<ul style="list-style-type: none"><li>○参加登録・当日受付制を継続実施</li><li>○講演会や見学会等の啓発事業を検討（保護者、地域、学校対象）</li><li>○保険の適用状況（H21年度）<ul style="list-style-type: none"><li>・任意保険加入を促進。PTAの協力が得られた学校ではPTA活動災害保障制度を活用（16校中11校）</li></ul></li></ul>



## IV 參考資料